

ニュースレター

令和3年7月発行

第34号

Newsletter



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目2-18 サンモール5F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668

URL : <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>



広島県環境県民局
県民活動課長
豊原三紀男

ごあいさつ

公益社団法人広島被害者支援センターにおかれましては、日頃から犯罪被害者の方々やその御家族に対する相談事業をはじめ、犯罪被害者等に関係する様々な支援に御尽力いただき、心より敬意と感謝の意を表します。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曾有の災禍のため、緊急事態宣言の発令や学校の臨時休業措置などの外出自粛の影響も一因となり、刑法犯認知件数は大幅に減少しましたが、そのような状況下でも県内において尊い命が突然奪われる痛ましい事件や事故は、依然として発生しています。

犯罪被害者等が、元の平穏な生活に戻るようになるには、犯罪被害者等が直面する様々な問題に対して、その地域や職場、学校など社会全体で理解を深めて、それぞれの関係団体、機関が、犯罪被害者等が必要とする支援施策を途切れることなく実施することが必要不可欠であり、犯罪被害者等支援に必要な経験と実績を有し、被害直後から個々の犯罪被害者等の実情に応じたきめ細やかな支援活動が行われている広島被害者支援センターの役割は、益々重要なものとなっております。

県としましても、これまでの取組を着実に進めるとともに、国の計画も踏まえて、関係者の皆様と議論を深めながら、支援の在り方など条例の制定も視野に検討を行い、誰もが安心して暮らすことのできる広島県の実現を目指してまいります。

終わりに、広島被害者支援センターの今後益々の御発展と、関係の皆様のご健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



広島県警察本部
警務部長
引地信郎

ごあいさつ

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者等への支援活動に多大な御尽力をいただいております。心より感謝申し上げます。

広島被害者支援センターでは、設立から一貫して、犯罪被害者に対し、それぞれの要望に応じた、きめ細かな長期的支援を行っておられることに加え、社会全体の犯罪被害者等支援への意識を高揚させるための広報啓発活動にも取り組んでおられ、県内の犯罪被害者支援活動において欠くことのできない存在となっております。

今春、国により、犯罪被害者等基本法に基づく第4次犯罪被害者等基本計画が策定され、犯罪被害者支援をより一層推進するための具体的施策が示されました。県警察といたしましても、この計画に基づき、新たな広島県警察犯罪被害者支援基本計画を策定し、さらなる被害者支援を推進しているところです。

突然の事件や事故に遭われた方とご家族が、一日も早く被害から回復され、再び平穏な日常を取り戻していただけますよう、これまでにも増して広島被害者支援センターをはじめとする関係機関・団体の皆様と連携を密にし、各種施策を鋭意推進して参りますので、今後ともよろしくご祈念致します。

結びに、広島被害者支援センターの益々の御発展と会員及び関係者の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

令和3年度通常総会開催



令和3年度の通常総会及び終了後の意見交換会を、6月23日（水）広島市中区の「広島国際ホテル」において開催すべく諸準備を進めていました。ところが、全国的に第4波となるコロナウイルス感染拡大の影響を受けて、県内でも感染が急拡大することとなり「緊急事態宣言」が発出されました。その状況を鑑みて、今年度の通常総会は、同日、当センター内の会議室におきまして、理事長以下の理事会役員及び監事によります最少人数で開催する形式をとり、正会員の皆様からは、委任状又は議決権行使書によって出席を得まして各議案の決議に参加をしていただきました。

令和2年度の「事業報告」「収支決算」「定款の一部改正」に関する3議案について審議を行いました結果、正会員49名及び39法人から「委任状」又は「議決権行使書」により全員賛成の回答が寄せられ、いずれも原案通り決議承認されました。

令和2年度事業報告（概要）

令和2年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するための基本方針に添って、各事業を確実に遂行しました。

《令和2年度収支決算書》

□収入		□支出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入 (個人・法人・団体)	8,635	事業費(86%)	23,302
寄付金収入 (寄付金)	8,151	管理費(14%)	3,907
負担金	1,779	(電話相談、面接、法律専門相談、臨床心理士相談、支援活動員研修、広報、啓発活動、事務局人件費等、事務所賃貸料等)	
業務委託費	6,450		
預保納付金	1,430		
その他	1	次期繰越金	-763
計	26,446	計	26,446

「支援活動の充実強化」としては、電話相談・面接相談の継続や、付添・代理傍聴、関係機関との連絡調整、情報提供などの直接的支援にも被害者等の依頼に対応したこと。ただし、コロナ禍にあって裁判の中止等もあり直接的支援は昨年に比べ減少したこと。

「支援活動員の人材育成活動の強化」では、コロナ禍で研修ができなかったり、県外の研修が中止になったりして参加する回数は少なかったものの、できるときには感染予防を徹底しながら開催し中身を充実させる工夫をしたり、県外の研修ではできるものはオンライン参加をしたりして支援活動員のスキルアップに努めたこと。

「財政基盤の確立」としては、広島県共同募金会主催の社会課題解決プロジェクトに参加しての募金活動や、犯罪被害者支援自動販売機設置、ホンデリング、イオン幸せの黄色レシート活動への参加など、ファンドレイジング事業を積極的に行ったこと。

「広報啓発事業」では、当センターの認知度の向上と被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く県民に知らせるため、コロナ禍でやや規模を縮小したが「被害者支援講演会・対談」や各種広報媒体の活用による広報を行ったこと等を報告し承認を得ました。

令和2年度収支決算報告（概要）

令和2年度も、預保納付金が削減される中で、当センターの重点事業である「支援活動の充実強化」「支援活動員等の人材育成活動」に重点的に予算を配分して事業を推進したことを報告し、承認を得ました。

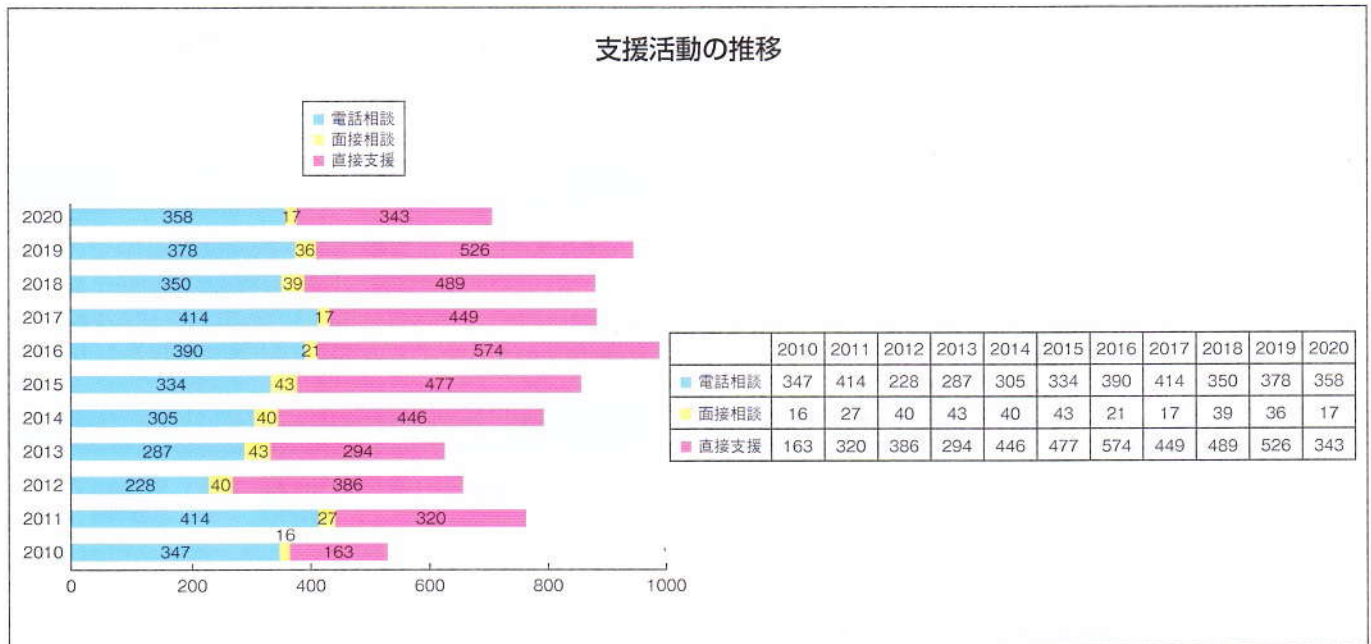
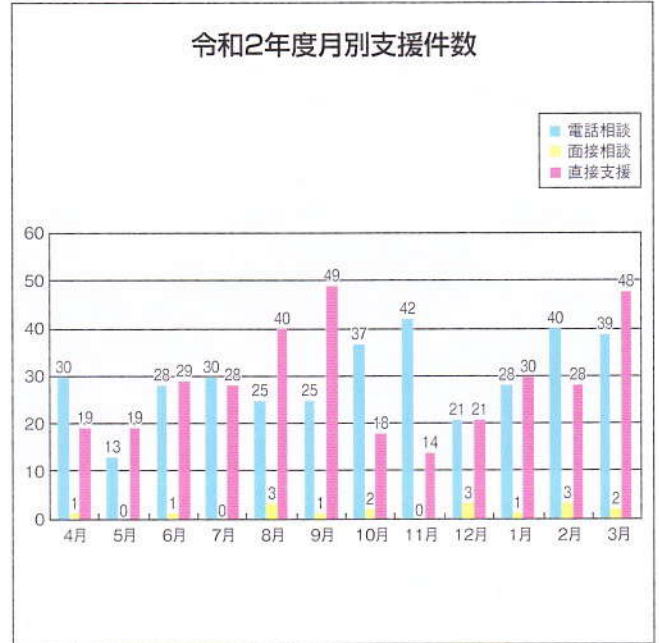
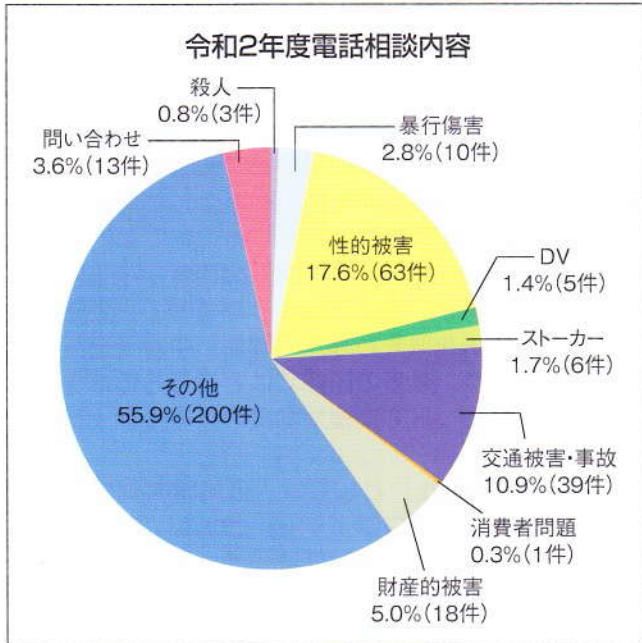
定款の一部改正（概要）

定款の一部改正（軽微な字句の修正）について提案し承認を得ました。

負担金等支援行政機関

広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市、三次市、福山市、庄原市、尾道市、府中町、海田町、熊野町、県町村会

令和2年度の相談件数



令和3年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

理事長 山本 一隆	理事 上田みどり	理事 平 伸二	理事 吉村 幸子
副理事長 兒玉 憲一	理事 内野 悌司	理事 平本 直樹	監事 河野 隆
副理事長 長井 貴義	理事 後藤 信行	理事 森高 章修	監事 河内 紀和
理事 新 恵里	理事 田中 泉	理事 温泉川梅代	

故岡野政義専務理事を偲ぶ

平成22年から当法人の基盤整備に尽くされ、永年に亘り被害者等の支援活動に貢献された、当センター専務理事岡野政義様が5月21日にご逝去されました。深甚たる感謝の意を込めて、お二方に追悼文をお願い致しました。

公益社団法人

全国被害者支援ネットワーク

特別顧問 平井 紀夫

岡野さんの突然の訃報に接し、驚きと悲しみと悔しきで一杯です。

全国被害者支援ネットワークの運営方針のひとつに「犯罪被害者への深い思いと犯罪被害者支援への強い思い」を掲げておりますが、岡野さんはまさにこの体現者でありました。

広島被害者支援センターの専務理事として財政基盤の構築に奔走され、その活動内容は全国の被害者支援センターのモデルとなりました。相談員等の育成と相談体制の強化に尽力され、人材育成及び支援活動の指導者として活動するN N V S 認定コーディネーターを広島センターから輩出、また、広島センターの土曜日の相談体制も構築されました。

全国被害者支援ネットワークでは理事に任せられ、中四国ブロック担当理事として、また広報組織部会と理事や監事の候補者を理事会に答申する人事諮問委員会の構成員として尽力され、更には全国新任事務局長研修の講師としてもご活躍いただきました。岡野さんの薫陶を受けた多くの被害者支援センターの事務局長が現在全国で活躍されています。

特筆すべきは、全国ネットワークが10年ビジョンに「全都道府県において公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける」という目標を掲げておりますが、岡野さんは未指定の支援センターに度々足を運ばれ、2015年6月にこの目標を実現することができました。正に「犯罪被害者への深い思いと犯罪被害者支援への強い思い」を行動で示されたのです。物静かな中に秘めた強い意志、決めたことを実行する行動力、その姿から多くのことを学ばせていただいた10年でした。

岡野さん、ありがとうございました。お世話になりました。安らかに眠りください。

合 掌

公益社団法人

広島被害者支援センター

理事長 山本 一隆

あまりにも早い、そしてあっけないお別れとなりました。

「岡野専務が逝去されました」との訃報をお聞きしたのは、5月21日に亡くなられてから3日目でした。あまりにも突然のことにしばらくは言葉が出ませんでした。昨年大病から一歩一歩回復されて、最近では被害者支援センターの方へも週に2回ほど足を運ばれ元気な顔を見せていただけていました。

私が岡野さんと初めてお会いしたのは、今から54年前の昭和42年の春頃でした。私は新米の新聞記者、岡野さんも新人の警察官で、場所は当時、広島市中区稲荷町に在った広島東警察署の署内でした。当時のことはそれほど鮮明に覚えているわけではありませんが、その後もお互いの配置転換でことあるごとに「やあ！」と声を掛け合う関係になっていました。

特に岡野さんが暴力追放広島県民会議の専務理事のころ私は当センターの理事長として、何度もお会いしておりました。そうしてご縁があって、平成22年に当センターの事務局長としてお迎えすることになりました。

岡野さんの当センターでの功績につきましては特に、広報、財政面で大きな功績を残されました。全国でも有数の安定したセンターの基盤を作っていました。いくら感謝しても感謝しきれません。本当にありがとうございました。

これからは我々センターのメンバー一同で岡野さんが残された大切な財産を引き継いでまいりますことをお約束いたします。安らかに眠りください。

合 掌



社会課題解決プロジェクト活動に参加

令和3年1月から3月末まで行われた、広島県共同募金会主催の令和2年度社会課題解決プロジェクト共同募金活動に参加しました。

参加9回目の今回は、目標額を300万円に設定して募金活動を実施しました。コロナ禍で厳しい状況にも関わらず、3ヶ月の募金期間内に、県内各企業・団体・個人の方から328件、3,860,280円とたくさんの方のあたたかいご支援をいただきました。

この募金活動は、寄せられた募金額に応じ、助成金がマッチングギフトとして加算される仕組みになっており、当センターでは70万円が加算されました。

コロナ禍で交付式は行われませんでした。7月に、4,560,280円が交付されます。この寄付金は、犯罪の被害者等の支援活動のために大切に使用させていただきます。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

イオン幸せの黄色レシートキャンペーンに参加

イオンが実施しているこのキャンペーンへ、今年度からマックスバリュ牛田店で参加させていただきました。毎月11日のイオンデーに、レジ精算時の黄色レシートを備付BOXに投函していただくことで、レシート合計額の1%分が団体に寄贈され役立つ活動です。



(株)プローバホールディングス様・ 本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様 より寄付を頂きました

プローバホールディングス様からは、先代社長（平本 将人様）の意志を継いで、毎年社会課題解決プロジェクト共同募金の時期に多額の寄付をしていただいております。本願寺派安芸教区仏教婦人会様には、当センターの活動に深く賛同いただき毎年多額の寄付をいただいております。

心より感謝し、支援活動に有効に使わせていただきます。

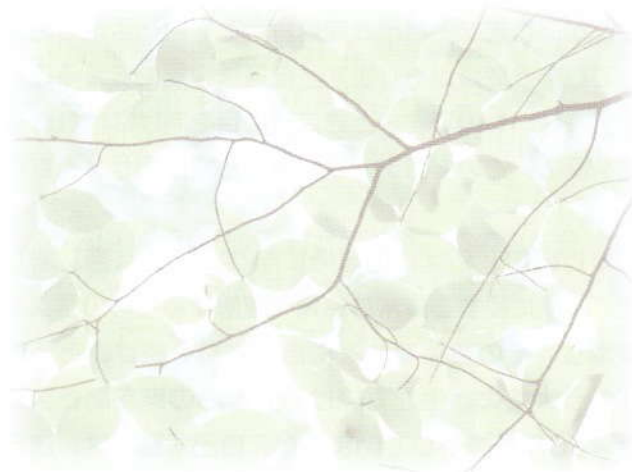


「犯罪被害者支援自販機」を設置していただきました

自動販売機の売り上げ代金の一部を、支援金として当センターに寄付していただくものです。現在県内の警察・事業所・企業などに26台が設置されています。

この度新規に「マツダエース様（安芸郡府中町）」に設置していただきました。ありがとうございました。

設置について詳しくはセンター事務局へお問い合わせ下さい。ご協力をお待ちしております。



被害者支援講演会開催のお知らせ

期日 令和3年11月27日（土）14：00～17：00

場所 広島弁護士会館

講演 犯罪被害者ご家族 北口 忠 様

※申し込み方法等詳しい内容は、後日ホームページやチラシでお知らせします。



編集後記

新型コロナウイルスが流行し、緊急事態宣言が出されても、被害者支援の必要性は変わりません。

当センターの活動は感染

拡大防止に配慮しながら続けられ、電話相談や諸会議を行っています。また、今年度は、新たな支援活動員養成のための講座も実施されています。そのような中で、前専務理事の岡野政義さんを喪ったことは痛恨の極みです。当センターだけではなく全国的なその貢献度の大きさは、このニュースレターからも窺い知ることができます。心よりご冥福をお祈りいたします。

（公益）広島被害者支援センターをサポートして下さる賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

- 1 賛助会員とは** センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。
- 2 賛助会員の種類と会費** 賛助会員(年会費)は、

個人会員	1口	2,000円
法人・団体会員	1口	10,000円

 口数に制限はありません。その他、寄付も随時受け付けています。
- 3 振込み先** **銀行をご利用の方**
 広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
 加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
 理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
 口座番号 01310-6-57119
 加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
- 4 入会していただく** 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。